平成２７年（フ）第３１号
山形市七日町２丁目７番２号
債務者　株式会社マリエル
代表者代表取締役　齋野五兵衛
1　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後１時50分
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９号
宮崎県小林市野尻町三ケ野山3746番地３
債務者　株式会社ＦＳクリエイト
代表者代表取締役　出水　幸子
1　決定年月日時　平成27年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　悟
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２７年（フ）第２号
新潟県佐渡市両津夷195番地４
債務者　有限会社五泉屋呉服店
代表者代表取締役　斎藤　悦夫
1　決定年月日時　平成27年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　佳和
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２７年（フ）第２９号
滋賀県近江八幡市鷹飼町南４丁目５番地20
債務者　株式会社Ｌｉｃｏｍ
代表者代表取締役　福永　義洋
1　決定年月日時　平成27年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見當　正晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午前11時15分
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第１１７号
京都府八幡市男山長沢23番地１
債務者　有限会社坪内製作所
代表者代表取締役　坪内　重和
1　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神子　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４０号
茨城県鉾田市舟木50番地62
債務者　有限会社アイユー
代表者取締役　岩橋　重人
1　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前11時
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２６号
鳥取県米子市皆生温泉４丁目15番３―101号
債務者　株式会社ベトナムジャパン
代表者代表取締役　桶村　清子
1　決定年月日時　平成27年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴谷　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後１時50分
鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（フ）第１００号
京都府宇治市宇治善法１番地の10
債務者　株式会社サンクトワ
代表者代表清算人　末吉　輝夫
1　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深尾　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第３０号
山形市七日町２丁目７番２号
債務者　株式会社七日町パーキングプラザ
代表者代表取締役　齋野五兵衛
1　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後１時40分
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３０号
香川県綾歌郡綾川町山田下2573番地２
債務者　北角　範子（旧姓中井）
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後１時25分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
4　破産債権の届出期間　平成27年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２１号
福岡県飯塚市潤野922番地４
債務者　小林　茂樹
1　決定年月日時　平成27年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石美紗子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２７年（フ）第１９６号
名古屋市北区大曽根３丁目４番14号　ポルト大曽根501号
債務者　前田　裕樹
1　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　亮介
4　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４０６号
愛知県知立市内幸町平田28番地６
債務者　お酒の現金屋こと　鈴木　暢朗
1　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１０号
熊本県上天草市松島町阿村5456番地１
債務者　松田　光男
1　決定年月日時　平成27年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　浩一
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２７年（フ）第２８号
釧路市治水町５番31号
債務者　中嶋　則年
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅地　　理
4　破産債権の届出期間　平成27年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
釧路地方裁判所